



板倉消防団長 森田孝市

Q. 板倉消防団独自の活動と言えば？

A. 平成25年から板倉まつりで火消祭というイベントを行っています。これは地域のかたに消防団のことを知ってもらい、親んでもらうことと団員の家族サービスが目的です。ポンプ車を使った放水体験や防火服を着る体験コーナーなど楽しめるメニューを用意しています。また、文化財防火デーには板倉町の象徴ともいえる雷電神社の文化財を火災から守る訓練を行っています。

Q. 消防団活動のメリットはなんですか？

A. 普段近くに住んでいても、年齢差のあるかたや職業の違うかたとは、交流する機会は少ないと思いますが、消防団には幅広い職業や年齢のかたが在籍していますのでいろいろな情報やアドバイスが得られることだと思います。

Q. 板倉消防団の特徴を教えてください。

A. 板倉消防団の一番の特徴は強い結束力にあると思います。例えば、ポンプ操法競技大会の選手は他の消防団では入団2～3年目の団員を選んでいるところが多いようですが、板倉消防団では入団1年目の団員が中心となって大会に出場しています。大会前の練習では先輩団員が親身になって指導し、一丸となって大会に臨みます。このように、地域の安全安心を守ると同じ志を持った活動を通じて年齢や職業を超えた交流ができ、その結果強い結束力が生まれ防災力につながっているのだと思います。

板倉消防団の概要

消防団員年齢構成			
20～24歳	0人	40～44歳	33人
25～29歳	2人	45～49歳	9人
30～34歳	14人	50～54歳	2人
35～39歳	43人	合計	103人

消防団担当区域		
分団名	担当区域	詰所位置
第1分団	岩田、粕谷、内蔵新田	村松電気北
第2分団	板倉、大蔵	児童館西
第3分団	下五箇、大高嶋、飯野	南小学校東
第4分団	海老瀬、朝日野、泉野	東部公民館西
第5分団	除川、西岡、西岡新田、大曲、大荷場、細谷、離	北小学校西



地域 の力、 消防団

消防団は消防組織法に基づいて設置されている消防機関です。消防団員は、各自の職業を持ちながら活動しているため、大変な一面もありますが、地域を守る重要な役割を担っているという実感が持てるのもやりがいのある活動です。今月号では消防団活動の一部を紹介します。

地域の安全安心を守る

消防団員は、火災や風水害などの災害発生時には、昼夜を問わず自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動や救助活動に従事しています。消防団員は、各自の職業を持ちながら活動していますので、生活の一部を犠牲にすることもありますが、地域の安全安心を守るため、誇りを持って消防団活動に参加しています。

消防団員の身分は非常勤の特別職地方公務員で、町の消防団員103人は、年齢や職業（自営業、会社員、公務員など）もさまざまです。消防団の任務は、火災や風水害などの災害発生時には、要救助者を避難場所まで安全に搬送で

水害などの災害時活動のほか、災害時以外には町民に対する火災予防や応急手当の普及啓発など幅広い分野で活動し、地域防災の要として重要な役割を担っています。

水防団員も兼務

消防団は水防法に基づいて設置される水防団も兼務しています。水防団は、大雨や台風接近などによる河川の増水時に警戒防衛（堤内地に発生した漏水に対して水防工法を実施するなど）や地域住民を救助することを主な任務としています。

きるようにするため、各分団にゴムボートを1艇ずつ配備しています。

応急手当実施啓発

館林地区消防組合管内（館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町）の住民における救急講習会の受講率は県内で上位ですが、救急現場に居合わせた人の心肺蘇生の実施率は下位となっています。そのため、消防団員は今後も救急講習会を毎年受講し、救急現場において迅速に救命処置を行えるよう知識・

手技の向上を図り、応急手当実施率を向上させるための啓発活動を推進していきます。

消防団員募集

消防団は地域の皆さんの力を必要としています。地域防災の要として活躍する消防団に興味を持たれたかたは、お気軽に左記までお問い合わせください。

問合せ

- 板倉消防署 82-11138
- 行政安全係 内線122

消防団の主な活動

4月 機関員講習会
消火活動の基本動作を身につけるために、ポンプ車の運用方法をはじめ、放水方法などの訓練を実施しています。



5月 水防工法習得講習会
洪水時に川岸や堤防が越水、漏水などにより崩壊するのを防ぐためのさまざまな工法を習得します。

6月 ポンプ操法競技大会
消防団員の自覚と連帯意識を高め、消火活動の基本動作であるポンプ操法技術の向上を図るため、競技大会を実施しています。



8月 火消祭
板倉まつり会場にて実施しています。放水体験コーナーや、消防団の活動状況パネル展示コーナーを設け、町民に消防団をより身近に感じてもらえるような広報活動を行っています。

12月 歳末防火運動・歳末警戒
火災が発生しやすい年末に夜間パトロールを実施し、火災予防の呼びかけや火災発生の早期発見に努めています。

1月 文化財模擬火災訓練

国・県指定重要文化財である雷電神社からの出火を想定し、消防団・消防署が連携して実践に即した消火訓練を実施しています。



3月 春季火災予防運動
消防車両による防火パレードを町内一円で実施して、火災予防を呼びかけています。